

三田市スマート図書館サービスが近畿情報通信協議会会長表彰を受賞

このたび、令和8年6月1日に開催された令和8年度「電波の日・情報通信月間」記念式典において、市立図書館でのマイナンバーカードを利用した「スマート図書館サービス」が「近畿情報通信協議会会長表彰」を受賞しました。

1. 表彰の概要

近畿情報通信協議会と近畿総合通信局（総務省）が共催し、毎年6月1日に開催される「電波の日・情報通信月間」記念式典において、情報通信及び電波利用技術の開発・普及に著しく貢献等したと認められる個人及び団体に対し、近畿情報通信協議会の会長から授与されるものです。

2. 受賞内容

- ①マイナンバーカードを利用した「スマート図書館サービス」について、事業者と共同で実現に取り組み、来館しなくてもオンラインで利用者登録ができる機能や図書館における書かない窓口等を全国で初めて導入（R6.1.24開始）
- ②他の自治体において同様のサービスの導入が進むなど、市民サービスの質向上と情報通信技術を活用した行政サービスの高度化に貢献したことを評価

【参考】

スマート図書館サービスの概要 (主な利便性)

- 自宅等に居ながら図書館マイページから利用者新規登録が可能（そのまま本の予約や電子図書館の利用が可能）
- ICタグ導入により自動貸出機の利用が可能（登録時に利用したマイナンバーカードでも貸し出しが可能）
- マイナンバーカードを館内で利用すると有効期限3年を自動延長
- 窓口カウンターでの図書館利用者新規登録をマイナンバーカードで手続きする場合は申込書不要（書かない窓口）

※ マイナンバーカードを使ったサービスは市民対象です。

